

# 生活困窮者支援を通じた 地域づくり

平成26年度自立相談支援事業  
従事者養成研修事業  
共通プログラム

# 1 社会資源の活用と連携・協働

## 1 社会資源とは

### ○概念

- ・ニーズを充足されるために(生活困窮者支援)用いられる、有形無形の資源である
- ・制度、機関、人材、資金、技術、知識等の総称
- ・支援員のみが活用するものではなく、本人が活用できるように支援員は必要な社会資源を調整する役割も求められる

### ○整理

- ・整備する地域単位、運営・設置の主体別、フォーマル・インフォーマル

## ○フォーマルな社会資源

- 制度化された資源

行政によるサービス、公的サービスを提供する民間組織によるサービス

- 特徴

サービス適用に関する評価基準、利用手続き等が設定されている、安定した継続性あるサービス供給、専門的サービス供給が期待できる

利用者に対する柔軟性が課題となる

## ○インフォーマルな社会資源

- ・制度化されていない資源

家族による一時的なサポート、親戚、友人、知人、近隣の人、ボランティア、自治会等

- ・特徴

利害関係を含まない愛情や善意を中心に成立、柔軟なサービス提供、体制構築が容易

継続性、安定性、専門的ノウハウが弱い

○支援員は地域の社会資源を把握し、特徴を認識しつつ、長所・短所を補完する形で最大限活用する。本人も社会資源を認知し主体的、選択的に活用する事で自立生活につながる事が望ましい

## 2 関係する制度の活用

生活困窮者支援は生活困窮者の生活全般にかかわり展開されるため、多くの機関と連携し、本人に必要な制度施策を活用し、包括的に支援を行う事が重要

### (1) ハローワーク、福祉事務所との連携

○関係機関の中でも特に密接な連携体制の確保が必要、包括的な支援体制構築の第一歩となる

・自立相談支援機関来訪者のうち生活保護が必要と判断される場合は福祉事務所につなぎ、逆に生活保護の要件に合致しない場合には福祉事務所から適切に紹介される流れをつくる事が必要

## ○就労が可能な人

- 適切な就労支援を行う、早期に就労可能な場合は、ハローワークにつなぐ
- 直ちに一般就労につなぐ事が難しい場合は、就労準備支援事業や就労訓練事業(中間的就労)、自立相談支援機関の就労支援員の支援を提供
- 雇用保険
- 求職者支援制度

## (2) その他の関連制度・施策

### ① 地域福祉分野

- ・社会福祉関係の相談機関、施設、社会福祉協議会、民生委員等との連携
- ・低所得者を対象にする貸付等の制度（社協）
  - 総合支援資金貸付（生活支援費、住宅入居費、一時生活再建費）
  - 臨時特例つなぎ資金貸付（住居のない離職者、当座の生活費）

## ②労働分野

雇用保険制度や求職者支援制度、職業能力  
開発校、地域若者サポートステーション等

### ○地域若者サポートステーション

・働くことに悩みを抱えている若者に対し、  
キャリア・コンサルタント等による専門的な相  
談、コミュニケーション訓練、就業体験等、就  
労に向けた支援行っている



### ③生活支援関連分野

#### ○障害を有している場合

- ・障害者相談支援事業、就労移行支援事業、就労継続支援事業A型(雇用型)B型(非雇用型)
- ・発達障害は障害者特性の把握と発達障害者支援センターとの連携重要
- ・医療機関、知的障害者更生相談者との連携

#### ○生活困窮家庭の子供

- ・小学校・中学校・高等学校や教育委員会、児童相談所、児童養護施設など児童関係施設、児童委員との連携

#### ○債務整理など

- ・弁護士、司法書士、日本司法支援センター(法テラス)との連携

### (3) インフォーマルな社会資源

- フォーマルな社会資源で全て支援が完結するわけではない、地域住民の取組が重層的に存在する事が必要
- 生活困窮者の早期把握や見守りにはインフォーマルな活動・協力が不可欠
- 住民の主体的活動は、支援員が一方向的に活用する見方をしていたのでは力を十分生かす事ができない
- 生活困窮を皆で解決していこうとする地域が、全ての住民にとって住みやすい地域となる事を示す事が必要

## (4) 生活困窮者支援において考えられる社会資源

それぞれの地域において、生活困窮者支援に活用可能なサービスや事業等を洗い出し、一覧表にして整理しておくことが必要

(テキストP194図参照)

### 3 社会資源の活用

#### (1) 社会資源の把握

- ・生活困窮者支援を効果的に進めていくためには地域の社会資源を最大限に活用する事が不可欠、そのために、まず、社会資源を把握する
- ・社会資源の把握・発掘のための取組には様々な方法がある
- ・統計調査・福祉計画を調べる、関係機関・組織一覧作成、関係者と顔見知り、意見交換できる機会の企画・実施、インフォーマルな資源と接する機会の確保

# ①地域の社会資源として組織や機関に着目する

- 行政組織、福祉系、保健・医療系、生活関連分野の組織や機関の一覧表を作成する
- データベースとして作成
  - 行政組織は全体を把握
  - 役割り、機能も具体的に把握
  - 代表番号だけでなくセクションの番号、担当者
  - 連絡可能時間等も
  - 生活関連分野は警察、消防、学校、銀行、商店、等幅広く

## ②コミュニティ・グループに着目する

- 地域のコミュニティ・グループにはインフォーマルな組織が多くある
- コミュニティ・グループの種類の図を参考に担当する地域に具体的、網羅的に調べる(テキストP201参照)
- 登録された一覧表等を使用するが、登録されていないグループも地域に出かけ把握する
- 福祉にとらわれずテーマ別活動をするグループ、伝統的地域組織、生涯学習・趣味のグループ
- 生活を支えていくためには幅広い分野のつながりを把握しておくことが必要

**図表 5-2** コミュニティ・グループ

1. 当事者・家族等のグループ
2. 福祉系ボランティアのグループ
3. 福祉（専門職）に関係するグループ
4. 保健・医療に関するグループ
5. テーマ別活動をするグループ
6. 商工会や組織・団体によるグループ
7. 伝統的な地域組織のグループ
8. 生涯学習や趣味のグループ

### ③キーパーソンに着目する

- 地域でなにか行動を起こしていくときになかめになるような人
- キーパーソンは、支援員が地域に働きかける場合の働きかけ先であり、同時に支援員に地域情報を提供したり、地域の様々な活動者とのつなぎ役、仲間づくりや活動を呼び掛け等の役割を持つ
- 支援者が関係をつくりながら様子を観察しキーパーソンを探す
- キーパーソンはオールマイティな人にとらえるのは適切ではない、様々な場面により役割が入れ替わり、活動場面が、地縁型かテーマ型でも違いが見られる



## (2) 社会資源の調整

地域の生活困窮者支援のために資源と自立相談支援機関がどのように連携を図る事ができるか、具体的に検討し、具体的行動につながる事が重要

### ○具体的連携方法

- ・関係機関とワークショップを開催し認識の共有化を図る、関係者間の定期的協議・検討を行う、地域の民間企業への訪問活動、日常生活に密着する事業者との連携体制づくりによる早期発見、ボランティアサポーターづくりを進め地域の協力者を増やす

# 4 社会資源の開発

## 1 地域の関係者ととともに社会資源開発を行う

- ・既存の制度だけでは援助出来なかった人たちを支援するためには、新たな支援プログラムやサービスが必要になる、社会資源の開発なしには生活困窮者支援は成り立たない
- ・「周りの人たちに共感してもらうこと」が重要
- ・施策、予算の手段有する行政。機動的で柔軟な対応に強みがある  
インフォーマルな主体が協働し必要な社会資源を開発していく
- ・ストーリー(物語)のよって当事者と関係者、個人と地域、問題と社会がつながる、物語を通して共感が生まれ納得され、能動的にネットワークが構築される
- ・社会資源の開発には「意味づけ」が大切、内発的、主体的活動は継続される
- ・「地域社会の資源である」という視点重要

# 5 地域づくりとネットワーク

## 1 生活困窮者支援に必要なさまざまなネットワーク

- 生活困窮者支援のための新たな仕組みとして地域においてネットワークを構築していく
- 「発見のネットワーク」  
SOSを発しにくい生活困窮者を早期に発見し支援につなぐ
- 「支援ネットワーク」  
就労支援についての実効性を高めるネットワークが重要
- 「交流ネットワーク」  
地域の関係者が共に学び、研鑽していく
- 生活困窮者支援のありかた全体を見渡す協議会

## 組織されることで、社会資源は 役割を果たす

- 社会資源はそこにあるだけでは役に立たない
- 問題解決ニーズ充足のために組織されて始めて社会資源の役割を果たす
- 役立つように組織する事、必要な社会資源を創り出す事が大切